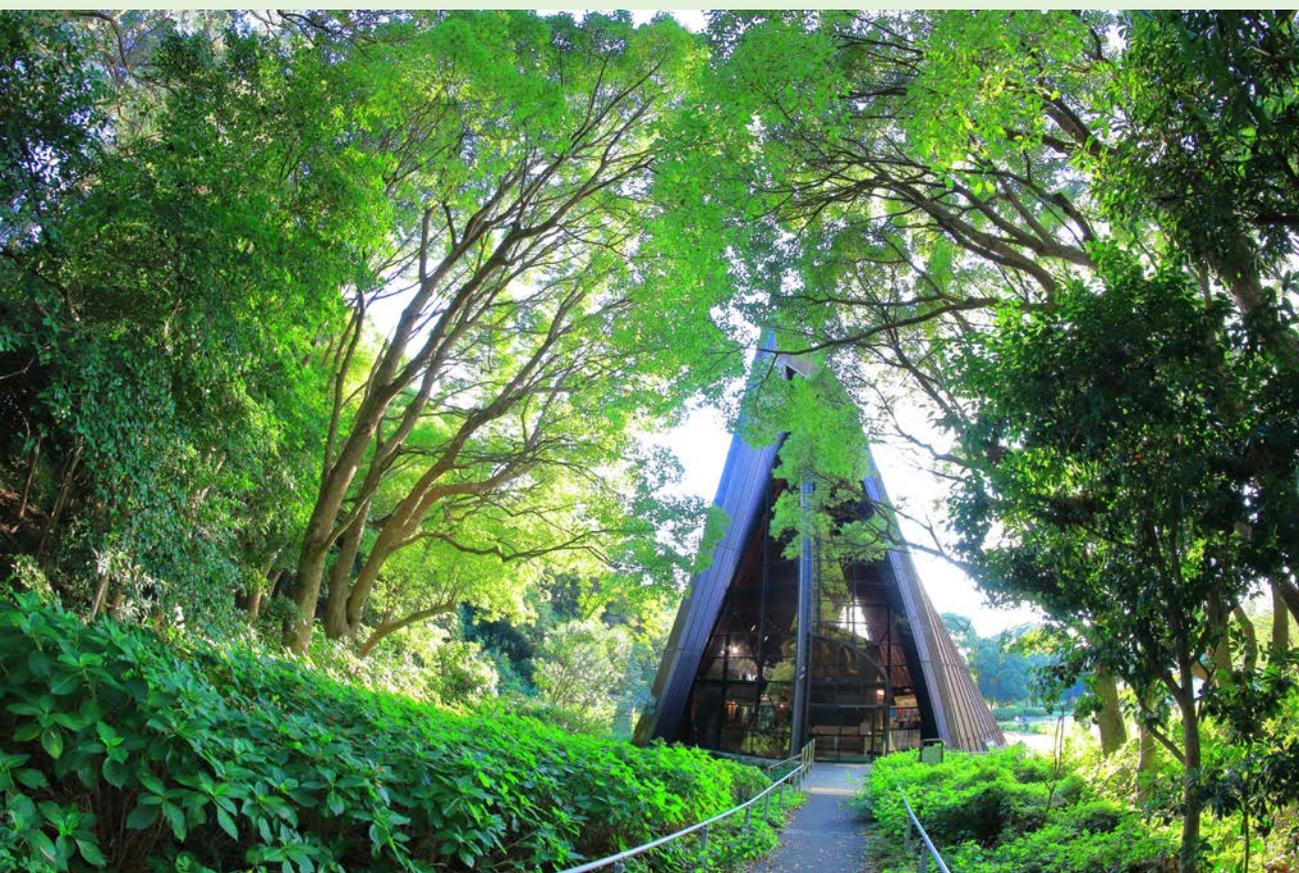


C I Gビジョン（基本方針）

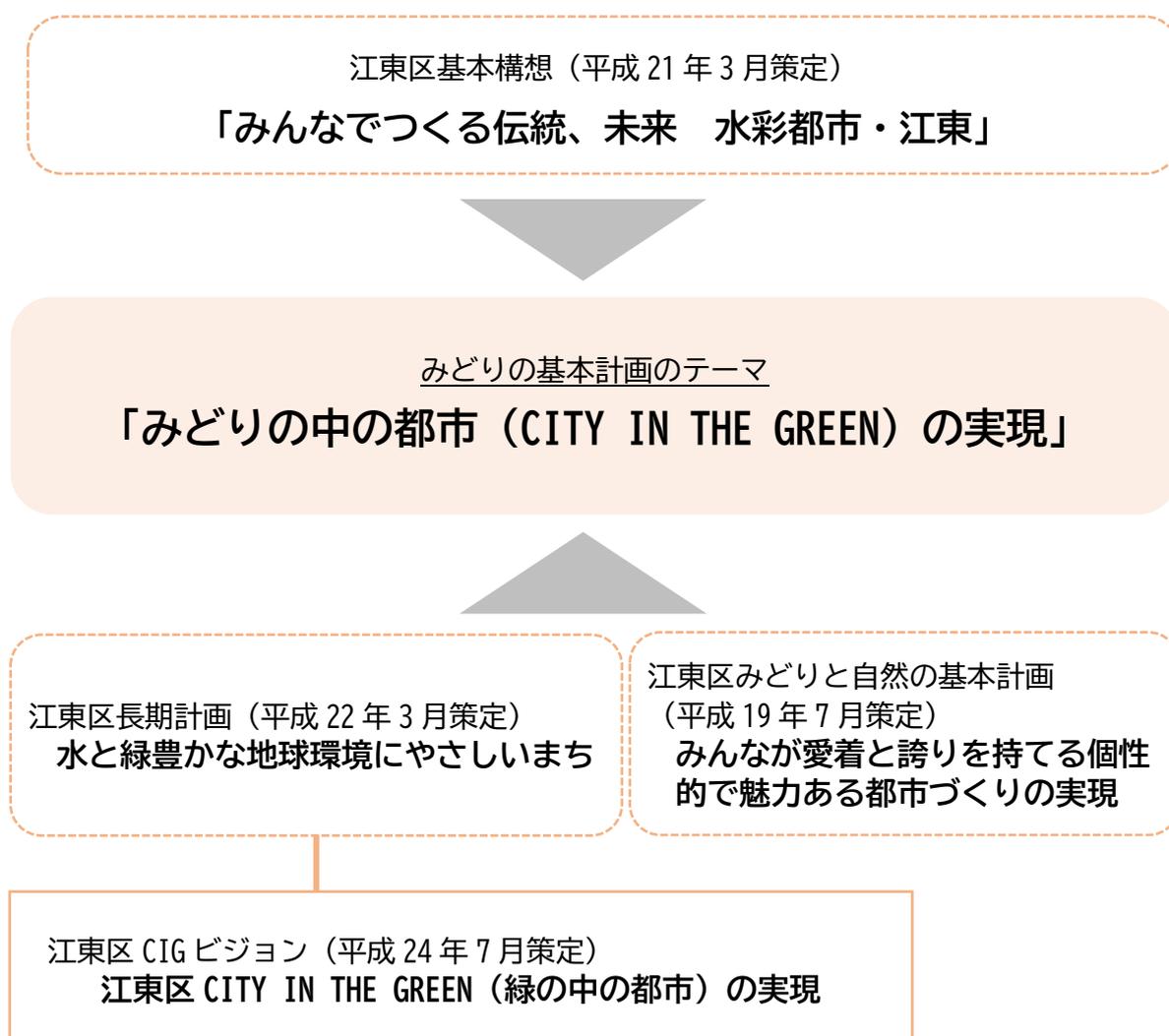


第3章 C I Gビジョン（基本方針）

1 計画の理念

当初計画の理念を踏襲しつつ、基本構想や C I G ビジョンの考え方を踏まえ、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を本計画のテーマとします。

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現には、区民・事業者・区それぞれが主体的に、緑化に取り組む必要があります。一人ひとりが自分のこととして緑化活動に取り組むことで、みどりへの愛着や誇りを醸成します。そうすることで、江東区全体がみどりの中の都市として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制にも貢献することを目指します。





コラム 4



江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」とは・・・

江東区は南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれたまちです。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園等、特色ある公園にも恵まれ、1人当たりの公園面積は東京都特別区の中で3番目に高い水準を誇ります。こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な資産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。

具体的には、みどりの資産を大切に守り、育てていくとともに、集合住宅での緑化や新たに建設される高層マンション等、まちなかのあらゆる場所での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれた「水彩都市・江東」が実現している姿をイメージしています。

また、みどりの中の都市で、みんながみどりをライフスタイルに取り入れ、みどりの豊かさを実感しながら、楽しく暮らしている姿もイメージしています。

江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」のキャッチフレーズとして、「CIG」という言葉を積極的に情報発信していきます。



江東区 CITY IN THE GREEN 実現のイメージ

【出典】江東区 CIG ビジョン



江東区観光キャラクター コトミちゃん

2 みどりの将来構造

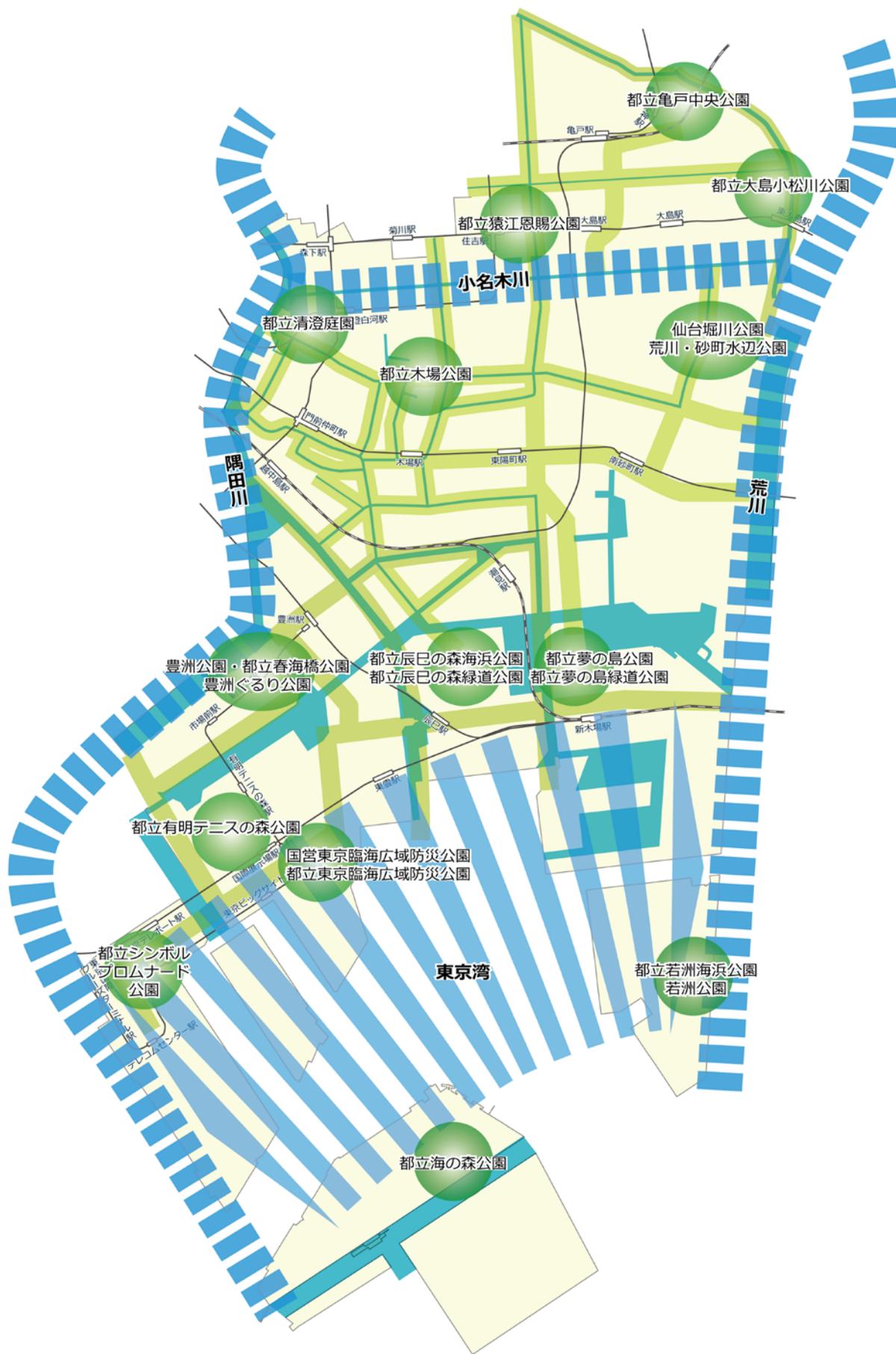
当初計画の将来構造の考え方である「みどりの動脈」、「みどりの拠点」、「みどりのみち」、「みどりの網」の考え方を踏まえつつ、新たに整備された公園・緑地等も含めて位置付けを再整理するとともに、将来構造実現の方向性をより具体的に示します。

区の特徴である、東京湾や荒川、隅田川、小名木川を「みどりの動脈」、地域の中心となる公園・緑地を「みどりの拠点」として位置付け、自然環境の保全やみどりの多様な機能の向上により、江東区の骨格となるみどりの充実を目指します。

また、「みどりの拠点」と「みどりの動脈」を河川・運河、親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等の「みどりのみち」でつなぐことで、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できる「みどりのネットワーク」を充実させます。

さらに、区全域で様々な緑化施策を推進し、区全体に「みどりの網」を張り巡らせ、みどりの機能＝グリーンインフラを活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。

区分	設定の考え方	凡例	将来構造実現の方向性
みどりの動脈	広域的な環境を支える海や河川及び区の骨格を形成している河川		東京湾や河川は、まとまりのある貴重なオープンスペースであり、生き物の生息可能な自然環境となっています。特に東京湾からの新鮮な空気がまちに流れることで、快適な都市環境が形成されています。こうした自然環境を保全するとともに、水辺を活かしたみどりの美しい景観の形成を目指します。 また、水辺を活かした施設づくりやレクリエーション利用、水辺のにぎわい創出を進め、水辺の魅力向上を目指します。
みどりの拠点	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地		市街地における貴重なクールスポットとして、また、生き物の生息・生育場所としてまとまりのある緑地や健全な樹木の生育の推進、防災意識を高めるとともに災害時に安心して避難できる防災活動の中核を担う拠点としての機能の充実、国内外の人が楽しめる環境・レクリエーション拠点としての空間の整備等、地域の中心的なみどりの拠点として多様な機能の向上を目指します。
みどりのみち	みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道		みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道では、区民・事業者・区の協働による緑化を進め、風の道の形成やエコロジカルネットワーク、避難路の確保等、環境改善、生物多様性、防災をはじめとするみどりの多様な機能を発揮する「みどりのネットワーク」の形成を目指します。
みどりの網	区全域（区全体に網目状のみどりを増やす観点から）		区全域において、公共施設、大規模集合住宅等の緑化を進めるとともに、住宅地や工業地等でも接道部緑化や壁面緑化、屋上緑化といった様々な緑化施策を推進することによって、みどり豊かな美しいまちを目指します。



みどりの将来構造



みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN) 実現のイメージ

公園や緑地では、レストランや売店の設置等、魅力あるにぎわいづくりが進んでいます。

風の道を通して心地よい風がまちに流れ、木々の緑陰の中で快適に過ごせます。

水辺・潮風の散歩道により、みどりのネットワークが形成されています。

水辺が日常的な運動の場となり、健康づくりに役立っています。

ガーデニング講座を通して、ベランダ等でみどりを育てる楽しさが広がっています。

四季折々の魅力ある景観を楽しめます。

ポケットエコスペースにより、生物多様性が保たれています。

社寺林等、地域の歴史ある樹木や樹林地が守られています。

公園では、マルシェやイベント、プレーパーク等が開催され、楽しんでいます。

区民参加型みどりの調査を通して、環境教育が行われています。

建物の屋上や壁面の緑化が進んでいます。

運河ルネサンス等のイベントにより、まちづくりと一体となった水辺が活用されています。



コミュニティガーデンでは花や緑を育てるたくさんのボランティアが活躍しています。

カヌー・カヤック等、水辺を活かしたスポーツに身近に親しめます。

講座や学校教育との連携により、みどりを守り育てる人材が活躍しています。

農園等で農作物を育てています。

オープンスペースや避難路が確保され、災害に強いまちづくりが進んでいます。

公園等を舞台に、スポーツや健康づくり等のイベントが行われています。

街路樹や公園の樹木が美しく保たれています。

様々な主体によるみどりの保全や環境教育が行われています。

みどりのリサイクルにより、堆肥や木工材として活用しています。

公園では、キャンプやバーベキュー等を楽しみ、にぎわっています。

3 基本方針

当初計画の6つの方針及びCIGビジョンの5つのビジョンを整理するとともに、みどりを取り巻く社会情勢を踏まえ、新たな基本方針を策定します。

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、以下の4つの基本方針を設定します。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れる等、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくりやまちなかでの緑化を進めることで、みどり豊かなうおいのあるまちなみを形成していきます。同時に、歴史・文化資源や東京2020大会のレガシーを活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくり等、暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯やベランダ、オープンスペース等の様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園等が避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域がみられる等、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保等、みどりを安全を支えるために充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防等ヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成等により涼しさを感じられる環境づくりを進める等、みどりを生命を支えるために充実していきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、こうしたみどりの活動の輪を広げていくために、みんなでみどりの大切さを共有することを目指し、区で進めているCIGの取組や区民や事業者によるみどりの活動等を広く情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

4 目標

みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた取組を展開する上で、計画年次である令和11年度における目標として、「計画の達成状況を示す目標」と「区民評価に関する目標」を設定します。

	指標	平成30年度 現状値	令和11年度 目標値
(1) 計画の達成状況を示す目標	緑被率※	18.7% (平成29年度)	22%
	緑視率	16.3%	22%
	水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (令和元年度)	63%
	公園面積	438.1ha	570ha
	区立施設における新たな緑化面積	911㎡	—
	区民・事業者による新たな緑化面積	52,599㎡	—
(2) 区民評価に関する目標	みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	80%
	みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	70%
	みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	50%
	みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	60%
	みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	50%

※ 江東区に帰属した中央防波堤埋立地を含んだ緑被率は20.6%（平成29年度）

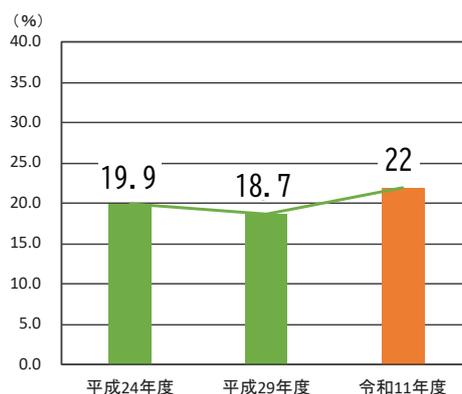
(1) 計画の達成状況を示す目標

本計画に基づき、みどりを保全・創出することでCIGを実現していくために、計画の達成状況を評価する目標を設定します。

緑被率

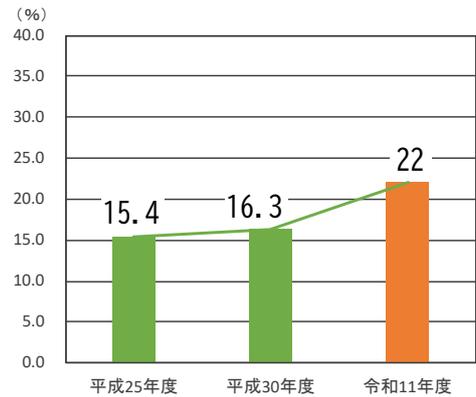
18.7% (H29 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

- 緑被率とは、区全体の面積に占める緑被地面積の割合を計測した値です。
- 緑被率が約30%以上であると一般的に良好な都市環境であると言われています。区内で緑被率が30%以上の町丁目数は155か所のうち14か所となっています。
- 緑被率を高めることで、みどり豊かなまちにしていきます。

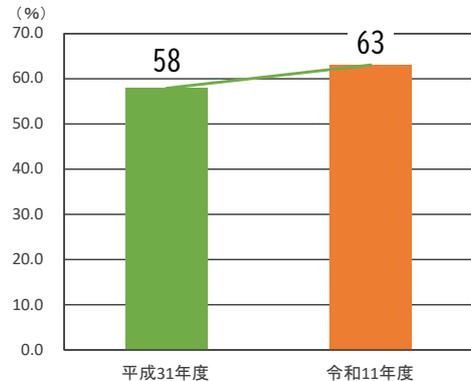


緑視率**16.3% (H30 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)**

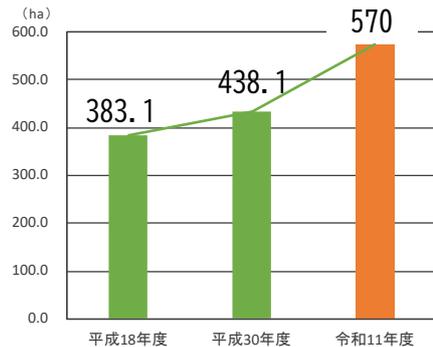
- 緑視率とは、日常生活の実感として捉えられる緑の量として、人の視界に占める草木の割合です。
- 国の調査によれば、緑視率が25%以上あると、みどりが多いと感じると言われています。緑視率の調査地点は1,727か所ありますが、そのうち356か所で、緑視率が25%以上となっています。
- 緑視率を高めることで、みどりを実感できるまちにしていきたいです。

**水辺・潮風の散歩道の整備率****58% (H31 現状値) ⇒ 63% (R11 目標値)**

- 水辺・潮風の散歩道とは、河川や運河沿いに整備している散策路であり、水辺に沿った歩行者ネットワークの形成を進めています。
- 平成31年4月時点で、水辺の散歩道は、21,664m、潮風の散歩道は8,449m整備しています。
- 引き続き、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワークを形成していきます。

**公園面積****438.1ha (H30 現状値) ⇒ 570ha (R11 目標値)**

- 区の面積に占める公園面積の割合は、約10.74%です。
- 1人当たりの公園面積は全国平均では10.5㎡ですが、23区平均では3.0㎡であり、23区の中では3番目に高い水準となっています。
- 都市公園・緑地の整備を進め、身近に公園があり、みどりに親しめる環境を整備していきます。



参考値：1人当たりの公園面積：8.5㎡/人 (H30 現状値) ⇒ 10.0㎡/人 (R11 目標値)

区立施設における新たな緑化面積**911㎡ (H30 現状値) ⇒ —※**

- 一定規模以上の区立施設の新設や改築の際に、緑化基準に基づく緑地を確保していくことで、緑化の先導役としての役割を担っていきます。

区民・事業者による新たな緑化面積 **52,599 m² (H30 現状値)** ⇒ **—※**

- 区では、一定規模以上の建築行為に対して地上部、建築物上、接道部をそれぞれの基準に適合するよう指導しており、近年では、年間 100 件～130 件程度届出がされています。
- 引き続き、緑化指導を通じて、区民・事業者による緑化を着実に進めることで、みどりを充実していきます。

※ 緑化指導に基づき、新たに創出された緑化面積を毎年度実績値として公表します。

(2) 区民評価に関する目標

計画を達成するだけでなく、その取組の結果として区民生活の向上を目指して、みどりに対する区民評価に関する目標を設定します。区民評価に関する目標は、区民のみどりに関する満足度及び4つの基本方針に対応する評価指標とします。

【みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合】

74.4% (R1 現状値) ⇒ 80% (R11 目標値)

- 各基本方針に対応した評価を高めることで、みどり全体に対する区民の満足度を高めます。

【4つの基本方針に対応する区民の評価】

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

61.2% (H30 現状値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 水辺に恵まれた江東区の特徴を活かした、魅力づくりやにぎわいづくりを進めることで、美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合を高めます。



みどりをより柔軟に使えるようにします

みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

44.5% (H30 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- より柔軟に楽しく使える公園づくりやみどりによるコミュニティづくりを進めることで、みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合を高めます。



みどりを安全と生命を支えるために充実させます

みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合

43.9% (H30 現状値) ⇒ 60% (R11 目標値)

- 普段から防災意識を高める啓発の場として、みどりの活用や公園の防災機能強化等を進め、身近にみどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合を高めめます。



みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

43.6% (H30 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- 生物多様性への関心を高めるとともに、みどりの活動へのきっかけづくりを進めることで、みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合を高めめます。



5 公園・緑地の整備・管理の方針

江東区では、都市計画公園をはじめ、公園・緑地等の整備を進めてきました。その結果として区民1人当たりの公園面積は、約8.5㎡であり、東京都特別区の中では、3番目に高い水準となっておりますが、区立都市公園条例上の目標値である10㎡には届いていません。

公園・緑地は、水辺が身近にある豊かな都市空間の形成、生物多様性の保全、気候変動への対応等の公園・緑地そのものの機能のほか、区民の多様な活動の場として、また、にぎわい・交流を育む機能等を有しています。地域の特性を踏まえながら、こうした公園・緑地の様々な機能を十分に発揮することで、「みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN)」を実現することができます。そのため、本計画の基本方針に基づき、公園・緑地の整備・管理の4つの基本的な考え方を示します。

また、この考え方を踏まえて、みどりの充実に向けて新たな公園・緑地の整備を推進するとともに、みどりの質を高めるために地域や公園・緑地の特性を踏まえた既存の公園・緑地の改修や管理運営を見直していきます。

(1) 基本的な考え方

都市公園の整備・管理の方針として、4つの基本方針に基づく公園・緑地の整備及び管理・運営の考え方を示します。

なお、公園・緑地の管理に当たっては、リスクマネジメントについて検討し、遊具等の公園施設の老朽化や倒木等による利用者のリスクを減らしていきます。

水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園・緑地をつくります

- 江東区の大きな特徴である水辺や歴史・文化資源、東京 2020 大会のレガシーを活かした魅力ある公園・緑地の整備を進めることで、地域の特色とみどりが一体となった美しい景観を創出するとともに、人々が集まり交流とにぎわいが生まれる観光拠点を形成し、水彩都市・江東としての魅力を高めていきます。
- 水辺や樹林等の多様なみどりを充実させる公園・緑地の整備を進めることで、市街地における貴重な生き物の生息環境を保全していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

都立公園	亀戸中央公園、木場公園、清澄庭園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園 海の森公園、有明親水海浜公園（予定）
区立公園	仙台堀川公園、豊洲公園、豊洲ぐるり公園、大島九丁目公園

より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります

- 身近な公園としてバリアフリー化等による誰もが使いやすい環境を整え、ヨガやランニング等の健康づくり、コミュニティガーデンや農体験等の地域のコミュニティ活動、キャンプやバーベキュー等のレクリエーション、こどもたちの環境学習や遊び場等、多様な楽しみ方ができる公園・緑地整備を進めることで、暮らしの中にみどりがある江東区らしい豊かなライフスタイルを実現していきます。
- 地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていきます。また、Park-PFI や指定管理制度等の民間活力による整備・管理運営を推進し、国営公園や都立公園に対しても国や東京都に働きかけ、魅力ある公園づくりを進めていきます。

【対象となる主な公園・緑地】

国営公園	東京臨海広域防災公園
都立公園	木場公園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園
区立公園	仙台堀川公園、横十間川親水公園、竪川河川敷公園、若洲公園、 街区公園や近隣公園 等

安全と生命を支える公園・緑地をつくります

- 震災時の一時集合場所や広域避難場所、救助活動の拠点等となる公園・緑地においては、防火水槽やかまどベンチの整備等、防災機能の確保・更新を進めるとともに、集中豪雨等に対する浸透施設や貯留施設の整備を進めることで、公園・緑地を活かして都市の安全・安心を支えていきます。
- 緑陰を確保する樹林地の保全等により、クールスポットとして公園・緑地の整備を進めることで、みどりによる快適な都市環境を形成していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

避難場所に指定されている公園・緑地

水辺に接しているもしくは樹林地による緑地が確保できる公園・緑地 等

みんなで守り育て伝える公園・緑地をつくります

- みどりを守り育てる人材育成に向けた環境教育等を実施できる公園・緑地の充実、CIGを伝えるイベントの開催等、公園・緑地をみどりの大切さを伝える舞台として活用していきます。
- 区民や事業者による公的なみどりの創出を進め、みどり豊かな都市環境を形成していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

全ての公園・緑地



コラム 5



公園・緑地におけるリスクマネジメントとは・・・

公園や緑地は、こどもから高齢者まで日常的に多くの方に利用されていますが、その中には危険が潜んでいます。例えば、遊んでいる際に遊具が故障したり、通行中に樹木の枝が落ちてきたり、利用者への危険性はゼロではありません。

こうした事故等を未然に防ぐために、考えられるリスクを事前に予測し、そのリスクを回避する、又は最小限の被害に抑えるための適切な管理・運営を行う等、公園・緑地におけるリスクマネジメントの必要性が高まっています。このようにリスクを回避、あるいは未然に防ぐことによって、区では公園・緑地の資産価値を高めていきます。

また、近年増加する災害に対する備えとして、防災倉庫等が設置されていますが、日常的な管理や訓練が十分でないと、いざという時に活用できません。

熊本地震では避難場所として、小規模公園を含む公園・緑地が、普段から公園の美化や健全利用の促進を図っている「公園愛護会」によって多く活用されました。

公園・緑地を安全・快適に利用するためには、利用ルールを守る、こどもの遊んでいる姿を見守る等、できることから危機管理意識を持つとともに、災害に備えることも大切です。



熊本地震での緊急避難（熊本県八王子中央公園）

【出典】国土交通省 国土技術政策総合研究所緑化生態研究室
「身近な公園 防災使いこなし BOOK」

(2) 整備計画

① 新規・拡張整備

● 都市計画公園・緑地の整備

- 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)(東京都・特別区・市町)」において、公園・緑地の機能・役割と効果的なネットワーク形成の観点から、事業の重点化を図るべき公園・緑地を設定しています。
- その中でも当該区域の整備の重要性と整備効果の高さの観点から、3つの公園において「優先整備区域」が設定されています。優先整備区域に関しては、東京都と連携しながら早期の整備を進めていきます。

	優先整備区域が設定されている公園	事業の重点化を図るべき公園・緑地
都立公園	亀戸中央公園、清澄公園	猿江公園
区立公園	大島九丁目公園	蛤橋公園、深川公園、洲崎弁天公園 平久町公園、北亀戸公園、南砂町公園 豊住公園、城東公園

● 海上公園・緑地の整備

- 東京都では、「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」・「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」に基づき、有明北地区における水と緑のネットワークを形成するとともに、有明北地区の自然環境の回復及び保全を図るため、有明親水海浜公園を整備しています。また、海の森(仮称)構想「答申」に基づき、海の森公園を整備しています。

● まちづくりと連携した公園・緑地の整備

- 不燃化特区に指定されている北砂三・四・五丁目地区において、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき、地域の防災性向上に寄与する広場(公園)の整備を進めていきます。

● 水辺・潮風の散歩道の整備

- 内部河川や運河に恵まれた区の特性を活かして、水面と護岸の積極的活用により親水化を図り、みどりのネットワークとしていくため、水辺の散歩道や潮風の散歩道の整備を進めていきます。
- 護岸工事や近隣住民との合意等、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。

● 公園以外の緑地の確保

- 区には、公園が不足している地域や規模が小さな公園が多く、地域に必要とされる公園・緑地を整備する必要があります。公園に歩いて行ける距離(250m)や人口別の公園充足率や地域要望等を踏まえ、市民緑地認定制度等により公園施設を整備する等、民有地の活用も検討していきます。

② 既存公園・緑地の改修

● 公園改修の推進

- 区立公園・区立児童遊園については、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画を立て、地域特性に即した整備を区民とともに進めていきます。
- 公園の改修に当たっては、今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めていきます。

● 街区公園・児童遊園の機能再編

- 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、周辺の公園・緑地と合わせて地域包括的な視点から、各公園の機能再編を検討していきます。

凡例

- 整備予定のある海上公園
- 未供用区域のある都市計画公園
- 未共用区域があり優先整備区域が設定されている都市計画公園
- 公園
- 緑化重点地区
- 公園からの徒歩圏域(半径250m)
- 河川・運河
- 水辺・潮風の散歩道(整備済)
- 水辺・潮風の散歩道(整備予定)

オレンジ字：

事業の重点化を図るべき公園・緑地

黒字：

優先整備区域が設定されている公園、東京都が整備している海上公園

※ 公園名称は都市計画決定の名称です。



公園・緑地の整備方針図